

## 令和7年第1回臨時会

# 歌志内市議会会議録

## 第1日目（令和7年1月24日）

---

（午前9時58分 開会）

### 開会・開議宣告

- 議長（本田加津子君） おはようございます。  
ただいまから、令和7年歌志内市議会第1回臨時会を開会いたします。  
ただいま出席している議員は8名であります。  
定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

- 議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、議長において、4番松井敬道さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

### 会期の決定

- 議長（本田加津子君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。  
会期は本日1日間と決定いたしました。

### 諸般報告

- 議長（本田加津子君） 日程第3 諸般報告であります。  
事務局長から報告をいたします。  
三浦議会事務局長。
- 議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。  
この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件であります。  
次に、議長の報告でございますが、令和6年第4回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

## 議 案 第 1 号

○議長（本田加津子君） 日程第4 議案第1号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東所副市長。

○副市長（東所勝則君） －登壇－

改めまして、おはようございます。

議案第1号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。なお、事項別明細書につきましては企画財政課長より御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第1号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第9号）。

令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億963万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,994万1,000円とする。

2項は省略いたします。

以上、議案第1号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては企画財政課長より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） おはようございます。

それでは、私から一般会計補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費3目広報広聴費7節報償費から、7款1項とも商工費1目商工業振興費18節負担金補助及び交付金までの増額補正につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業に係る予算を計上しており、臨時会資料と合わせて御説明いたしますので、臨時会資料の1ページをお開き願います。

初めに、2款総務費1項総務管理費3目広報広聴費7節報償費117万8,000円の増額補正は、物価や燃油等価格の高騰により、地域活動に支障を及ぼしている状況を踏まえ、臨時的な支援として行政協力費を追加交付するものであります。1町内会自治会当たり均等割として3万円、世帯割として1帯当たり500円を支給するものでございます。

財源については、臨時交付金と一般財源として財政調整基金を充当するものであります。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費10節需用費7万6,000円の増額

補正から、18節負担金補助及び交付金3,070万円の増額補正は、国民の安心安全と持続的な成長に向けた国の総合経済対策に基づく物価高騰対策として、低所得世帯に対し特別給付金を支給するもので、支給対象は令和6年度の住民税非課税である世帯主及び住民税均等割のみ課税世帯である世帯主となっております。助成額は1世帯当たり3万円、対象世帯に18歳以下の子供がいる場合は子供1人につき2万円が加算されます。

財源については、臨時交付金と一般財源として財政調整基金を充当するものであります。

次に、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費18節負担金補助及び交付金286万円の増額補正は、物価高騰の影響により燃料代等の負担が増加している福祉施設等の負担軽減を図るため、各施設の定員数に1万円を乗じた額を支援金として給付するもので、市内の5施設を予定しております。

財源については、臨時交付金と一般財源として財政調整基金を充当するものであります。

資料は2ページ目となります。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費18節負担金補助及び交付金2,390万円の増額補正は、燃油等の価格高騰の影響を受けている市内事業者や宿泊施設事業者、運輸・旅客運送事業者への支援として実施するものであります。

まず、中小企業燃油等価格高騰対策支援金につきましては、市内事業者への支援として、1事業者3万円の支援金を80事業者見込み240万円を計上。次に、宿泊施設緊急支援金ですが、宿泊事業者への緊急支援として、令和6年4月から12月までの水道光熱費等の総額の3分の2に対し1,000万円を上限として支援するもので、3事業者分を見込み2,040万円を計上。

最後に、運輸・旅客運送業燃油価格高騰対策支援金は、運輸・旅客運送事業者への支援として、従業員数15名以上は50万円、14名以下は30万円の支援金を、3事業者分見込み110万円を計上しております。財源については、臨時交付金と一般財源として財政調整基金を充当するものであります。

議案の5ページの方に戻りまして、下段の4目観光費18節負担金補助及び交付金2,000万円の増額補正は、本年1月8日にチロルの湯のボイラーが故障し温泉水の温度が上がらず、現在、応急処置により対応している深刻な状況にあるため、早急にボイラーの取り替えが必要になったことから増額するものであります。

7ページをお開き願います。

次に、8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費12節委託料2,498万円の増額補正は、道路除雪及び排雪回数の増加が見込まれることから増額するものであります。

次に、15款1項1目とも予備費499万8,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金5節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,463万2,000円の増額補正は、国の補正予算の成立により追加された物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための同交付金の本市交付限度額が確定したことにより増額するものであります。

次に、18款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金1,500万円の増額補正は、歳出の総務費で計上の行政協力費、民生費で計上の低所得世帯臨時特別給付金、衛生費で計上の福祉施設等臨時支援金、商工費で計上のエネルギー価格等高騰対策の財源とするもので

あります。

次に、19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金5,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

以上で、議案第1号の補正予算事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本田加津子君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 3点伺います。

商工費の観光施設活性化推進事業について、チロルの湯のボイラー故障により、ボイラーを取り替えるための補助金という説明だったと思いますが、ボイラーは何機あって何機取り替え、工期はどれくらいかかるのか伺います。

2点目は同じく観光施設活性化推進事業の2,000万円の補助金について、事業費と補助率、または補助額の算出方法について伺います。

3点目は、歳入の関係でございます。財政調整基金を1,500万円取り崩して歳入に計上しておりますが、条例により基金の処分は、財政が著しく不足する場合、大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由により生じた経費などとなっております。そのため、前年度繰越金など多額の未計上予算があるのであれば、財政調整基金を取り崩す前にそちらを予算計上すべきではないでしょうか。

今回の前年度繰越金の未計上額を5,000万円計上しておりますが、まだ未計上が7,600万円以上あります。また、今年は交付税の原資となる国税の増などによりまして、年末に普通交付税の再算定が行われ4,900万円以上増額されております。普通交付税の未計上額は2億円弱あると思います。年度が始まったばかりであれば、補正財源として残していきたいという気持ちは分かりますが、年度もあと2か月余りでございますので、普通であれば数千万円程度で十分だと思います。

仮に今回の財調の1,500万円を前年度繰越金に置き換えたとしても、まだ前年度繰越金の未計上額は6,100万円以上あると思いますが、未計上額が十分あるのに、なぜ財政調整基金を取り崩すことにしたのか、その理由について伺います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 私からは商工費の関係で、まずボイラーの設置台数ですけれども3機ございまして、今回の2,000万円の中には2機を交換する予算が入っております。

工期につきましては詳細について検討中ではございますが、3月の中旬から下旬に向けて終わらせるということになっておりますが、これは応急対応のボイラーの設置について受注生産ということで発注から2か月、3か月かかるということなので、これにつきましては、まず発注をさせていただいて応急措置を取る工事費が今回この2,000万円の中に入っております。

ちょっと2番目の事業費と補助率に関わるのですけれども、事業費につきましては計上させていただきます補助額が2,000万円でございます。補助率は、これは御存じのとおり、チロルの運営では到底賄われるものでございませぬので、100%この事業費として賄ってもらうということにしております。中身につきましては、ボイラーの交換、発注が伴いますので、そこにボイラーの交換に伴う配管類の交換や撤去費等々が含まれております。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 今回の臨時交付金に対応する財政調整基金をどうして充てたのかというお話でございますけれども、松井議員がおっしゃるとおり、前年度繰越金がまだ7,600万円程度ある中で、財調を今回1,500万円充てたと。財調を充てた部分については、これまでもこういったコロナの関係の臨時交付金を行っている場合、財政調整基金で予算を調整していた部分もありまして、今回も財政調整基金で調整をさせていただいたところであります。

今後につきましては、それらの部分も含めまして何の財源で予算を調整していくかという部分を検討してまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 分かりました。

あと、今回の活性化推進事業について、2,000万円の事業費で100%補助ということですが、これは精算がされるのかどうなのか伺います。

また、財政調整基金の関係ですが、多少の余裕は必要だと思うのです。繰越金が数千万円ということであれば分かるのですが、7,600万円となるとそっちが優先だと思うのです。

その額が適当かどうかということは判断が分かれるところかもしれませんが、残り2か月で7,600万円はちょっと多いと思いますので、そちらのほうを先に財源として計上すべきではなかったと思うのですが、それについて再度どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 精算の関係ですが、これまでもギリギリの線で改修内容を現場サイドの努力によってやってきたという経過がございますので、必ずしも精算という形になるか、市の補助金の扱いでございますので、形としてはそういう形になるかと思いますが、結果につきましてはその範囲の中で賄うようなことになっておりますので、その辺のところはまたその結果に応じて考えていきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） 財政調整基金が1,500万円繰入で、こういった手法で予算を計上していくのかという部分は、いろいろな部分があって何が正解かというのはなかなか難しいと思うのですが、今回の部分について7,600万円ほど前年度繰越金がまだ留保あるよという中での話ですので、そこら辺も含めて今後こういった予算の財源調整をしていくかという部分については、検討していきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 分かりました。

活性化推進事業の関係ですが、これ補助金ですので、他の部分と一緒に補助の交付申請をされて実績報告をされると思いますけれども、そういうことで間違いがないのか伺います。

○議長（本田加津子君） 東所副市長。

○副市長（東所勝則君） 他のものと同じ取り扱いでやっていきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 討論なしと認め討論を終わります。

これより、議案第1号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 閉 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして、令和7年歌志内市議会第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時20分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長            本     田     加 津 子

署名議員            松     井     敬     道

署名議員            女     鹿            聡